

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年7月9日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 まず最初に、御挨拶をいたします。本日付で総務課長に着任いたしました児嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

前職は安全規制管理官（核セキュリティ担当）でございました。今回、このような大役を務めることになり、非常に緊張しております。なかなかかみかみになってしまうかもしれませんが、ぜひ御容赦いただければと思っております。

前任者と同じ要領で、なるべく正確に分かりやすく御説明させていただきたいと思っております。

それでは、ブリーフィングを始めます。

原子力規制委員会の広報日程、お手元にございます。それを御覧ください。

「1. 原子力規制委員会について」。

(1) 第17回原子力規制委員会についてでございます。明日7月10日水曜日、既にお伝えしておりますが、通常より30分遅い11時から開催いたします。議題は4つございます。

議題1「関西電力株式会社高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－敷地の面積及び形状の変更、廃樹脂処理装置他の共用－」についてでございます。こちらは関西電力・高浜発電所1号炉から4号炉に関しまして、その議題名にございますとおり、敷地の面積及び形状の変更、廃樹脂処理装置の共有等に関する設置変更許可について、委員会にお諮りするものでございます。

続きまして、議題2「原子力の安全に関する条約の日本国第8回国別報告について」です。こちらは原子力の安全に関する条約の加盟国に対しまして、3年に1回、どのような取り組みを行ったかの報告が求められております。これに関しまして、日本国として第8回国別報告案を決定していただくものでございます。

議題3「日本電気協会『原子炉圧力容器に対する供用期間中の破壊靱性の確認方法』及び『フェライト鋼の破壊靱性参照温度T0決定のための試験方法』に係る技術評価の実施について（案）」でございます。こちらは、日本電気協会作成の議題にあります二つの規格について、今後、どのような技術評価の検討を進めていくかについて御審議いた

だくものでございます。

最後、議題4「『津波警報が発表されない可能性のある津波への対応』にかかる関西電力株式会社の対応について」でございます。こちらは、7月3日の規制委員会におきまして高浜発電所に関して審議された件に関し、関西電力からその対応に関しまして昨日示されたので、報告するものでございます。

原子力規制委員会の議題については、以上でございます。

なお「2. 検討チームの会合、会見などについて」、これにつきましては、前回のブリーフィングより追加の情報はございません。

私からは以上でございます。

### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ワタナベさん。

○記者 時事通信のワタナベと申します。よろしく願いいたします。

今説明のあった明日の委員会の議題2について伺いたいのですけれども、3年に1回の報告ということで、ちょっと馴染みのない内容なのですけれども、これは国別報告ということですが、これは具体的にはどこに報告する内容の報告になるのでしょうか。

○児嶋総務課長 これはウィーンのIAEAでございます。

○記者 では、あした決定されたならば、速やかにIAEAに報告されるという。

○児嶋総務課長 条約の事務局をやっているIAEAに報告いたします。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—